

第47回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成28年7月26日(火)午後2時～午後3時20分
- 2 場 所 県防災新館409会議室
- 3 出席者 委員(敬称略)青木進、芦澤公子、石川恵、牛奥久代、漆原正二、望月一二、風間ふたば、齊藤尚子、佐々木宏明、相馬保政、武田哲明、後藤聡、杉本光男、永井寛子、日向治子、平山公明、藤巻光美、古屋寿隆、望月清賢、山本紘治、湯本光子、横内幸枝
- 4 傍聴者等の数 1人
- 5 次 第
 - (1) 第47回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ あいさつ
 - ウ 新委員紹介
 - エ 議事
 - (2) 閉会
- 6 議事に付した事案の件名
 - [審議事項]
 - (1) 温泉法に基づく動力装置の許可について
 - (2) 鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
 - [報告事項]
 - (1) 第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

7 議事の概要

	1 開 会	
司 会 (企画調整主幹)		定刻となりましたので、ただ今から、第47回山梨県環境保全審議会を開会いたします。
	2 あいさつ	
	部長あいさつ	
部 長		部長あいさつ
	会長あいさつ	
会 長		会長あいさつ
	新委員紹介	
司 会		山梨大学准教授・工学博士の 後藤 聡(ごとう さとし)委員 です。
司 会		出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、22名の出席をいただいておりますので、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項により本審議会が成立していることを御報告します。 本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。 それでは、議事に入らせていただきます。
	3 議 事	
	審議事項	
会 長		はじめに、審議事項(1)の「温泉法に基づく動力装置の許可について」を議題とします。これは、温泉法第32条の規定に基づく審議事項です。 この件につきましては、7月14日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、温泉部会長から、報告をお願いしま

温泉部会長	す。
会 長	資料NO.1により、温泉部会長が説明、報告
委 員	温泉部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
大気水質保全課長	第2号議案 に記載してある施設の温泉排水と浴用施設雑排水の違いについて、また、温泉排水の川に生息する魚類や水生昆虫に与える影響が日本各地で散見されますが、県は温泉成分の検査をしているのかの2点を教えていただきたい。
会 長	1点目の質問ですが、給湯施設や貯湯槽からドレーンを通して溢れた分、また、いわゆる源泉かけ流しについては、かけ流した分だけ放流することになります。温泉の源泉は、BODで1未満と汚れが少ないので直接放流しています。一方、浴用施設雑排水については、洗い場で使う石鹸等の排水ですが、処理施設を通して一定の汚れを落としてから放流しています。2点目の質問ですが、温泉自体の成分分析をはじめに行っていますが、カドミウムや鉛等の重金属類の検査結果は、定量下限値未満という結果が出ていますので、その点での影響はないと考えています。
会 長	それでは、審議事項（1）の「温泉法に基づく動力装置の許可について」は御異議ございませんか。
会 長	異議なし
会 長	それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。
みどり自然課長	次に、審議事項（2）の「鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」を議題とします。 この件については、7月12日に鳥獣部会が開催されました。部会での審議結果について、鳥獣部会長から、報告をお願いしたいと思いますが、その前に再指定の概要について、事務局から説明をお願いします。
みどり自然課長	資料NO.2により、みどり自然課長が説明・報告

	<p>引き続き、鳥獣部会長から報告をお願いします。</p>
鳥獣部会長	<p>鳥獣部会での審議状況を説明、報告</p>
会 長	<p>事務局及び鳥獣部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>審議事項(2) - 3「三ツ峠特別保護地区の再指定について」の本文2ページにある「シマリス」は、「リス」に訂正すべきではないでしょうか。</p>
鳥獣部会長	<p>シマリスは、主に北海道を中心に生息し、他県から入ってきた種で、生息数としては非常に少ないです。一方、リスは生息数が非常に多く、リスの保護が現実的です。</p>
みどり自然課長	<p>鳥獣保護管理法に基づく特別保護地区の指定における獣種については、「リス」という概括的な指定ではなく、「台湾リス」や「シマリス」等のように特定する必要があり、現在まで「シマリス」で指定してきた経緯があります。確かに、シマリスは、国内の他地域から来た種ではありますが、本州の在来種であるニホンリスとの交雑も進んでおり、環境省でも「シマリス」が生息していることを確認していますので、ここではシマリスの表記が妥当であると考えます。</p>
鳥獣部会長	<p>シマリス、ニホンリス、台湾リスとの間の交雑が問題となるということですが、実際に調べてみて、あまり見たことがなく、非常に少ないと感じます。シマリスの生息範囲は、15年前に確認しましたが、それからあまり拡大していないと思います。国内の他地域から入ってきたことは間違いないので、「シマリス」という表記が妥当であると考えます。</p>
会 長	<p>本来の議題は、地区の指定であり、動物一つ一つということではなかったわけですが、質問がありましたので、リスとシマリスについて議論をしていただきました。結論は「シマリス」の表記で良いという判断だったと思います。それでは、審議事項(2)の「鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」は御異議ございませんか。</p>
	<p>異議なし</p>

	<p>それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。</p>
	<p>報告事項</p>
会 長	<p>続いて、報告事項に移ります。 報告事項（１）の「第２次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」を議題とします。これは、第２次山梨県廃棄物総合計画第８章「計画の推進」に基づく報告事項です。 この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
環境整備課長	<p>報告事項(1)資料により、環境整備課長が報告</p>
会 長	<p>事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p> <p>質疑なし</p>
会 長	<p>報告事項（１）の「第２次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」は、事務局からの報告がありました。</p>
会 長	<p>それでは、本日の議事については、以上で終了いたします。 委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
司 会	<p>次第の「３ 議事」については、以上で終了しました。風間会長には、議事の円滑な進行、ありがとうございました。</p>
	<p>5 閉 会</p>
司 会	<p>本日より予定いたしました日程は、全て終了いたしました。 委員の皆様には御審議、ありがとうございました。 これをもちまして「第４７回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。</p>